	聖福寺	四棟		聖福寺	長崎県長崎市玉園町
	大雄宝殿		桁行三間、梁間四間、二重、入母屋造、北面切妻屋根付、本瓦葺、西面及び北面軒下張出し付 附・棟札　一枚 元禄一〇年九月二七日		
	天王殿		桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、本瓦葺 附・棟札　一枚 宝永二年一〇月一〇日		
	鐘楼		桁行三間、梁間三間、二重、入母屋造、本瓦葺 附・棟札　一枚 享保元年		
	山門		桁行三間、梁間二間、一重、切妻造段違、本瓦葺		
	旧成清家日出別邸	五棟			
	主屋		木造、建築面積六五〇・八九平方メートル、一部二階建、桟瓦及び鉄板葺	聖福寺	長崎県長崎市玉園町三番七七号
	東離れ		木造、建築面積四八・二八平方メートル、二階建、桟瓦及び鉄板葺		
	北離れ		木造、建築面積七四・四九平方メートル、二階建、桟瓦及び鉄板葺、北面土塀附属		
	土蔵		土蔵造、建築面積三八・四五平方メートル、二階建、桟瓦葺		
	門		一間薬医門、北側潜戸、南側袖塀付、桟瓦葺 附・板塀　二棟	日出町	大分県速見郡日出町二九七四番一号
			木造、正門南方延長八・二メートル、正門北方延長八五・二メートル、桟瓦葺		
			宅地　一〇、八七〇・〇七平方メートル		
			二六六〇番、二六六一番、二六六二番一、二、二六六三番、二六六五番一、二、三、二六六六番一、二、二六六七番一、二、三、二六六八番一、二、三、二六六九番一、八		
			右地域内の石柱、煉瓦塀、煉瓦倉庫、井戸、石敷、石垣、池、石橋を含む	聖福寺	長崎県長崎市玉園町六六三番地
			宅地　三、三四五・四三平方メートル 一二九二番一、二 右地域内の煉瓦塀、石垣、池、石組を含む		

○文部科学省告示第百三十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる重要文化財に同表の中欄に掲げる有形文化財を追加して、同表下欄のように改めて重要文化財に指定したので、第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年九月十八日

文部科学大臣　下村　博文

上欄		中欄	下欄				
名称	関係告示	名称及び員数	名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
聖衆来迎寺客殿	大正十一年文部省告示第三百六十七号 昭和三九年文化財保護委員会告示第三十三号 昭和五八年文部省告示第三号	・本堂　一棟 ・附鬼瓦　四個 ・開山堂　一棟 ・表門　一棟	聖衆来迎寺本堂	四棟	桁行五間、梁間七間、寄棟造、背面庇葺きおろし、向拝一間、桟瓦葺 附・鬼瓦　四個 寛文五年七月　一 寛延二年一〇月　三	聖衆来迎寺	滋賀県大津市比叡辻二丁目四番一七号	滋賀県大津市比叡辻二丁目